

# リハビリテーション学専攻設置構想の概略

## 1. 研究科の沿革と新専攻設置の背景

西九州大学は、「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」という建学の精神のもと、佐賀県唯一の四年制私立大学として管理栄養、社会福祉、介護福祉、臨床心理、理学療法、作業療法、教育・保育の各分野の専門職業人を養成すると共に、人間の健康と生活を中心に据えた学際的・総合的な視点から教育・研究を推進してきた。

大学院健康福祉学研究科修士課程は、1999年（平成11年）に健康福祉学部を基に開設されたが、2002年（平成14年）には学内履修コースとして「健康栄養コース」、「社会福祉コース」および「臨床心理コース」の3コースが設けられた。さらに、2009年（平成21年）には、リハビリテーション学部の教育研究内容も取り入れた形でリハビリテーションコースが設けられ、健康福祉学研究科修士課程の充実が図られてきた。

本学修士課程の特徴は、健康福祉領域の社会的課題に最新の知識・技術で取り組む高度専門職業人の養成を行なうことにあり、これまで高度専門職業人としての学識、技術を身につけ、後継者を育てる高い教育力のある人材の養成に取り組んできた。 現在、修士課程に在籍する大学院生の多くは管理栄養士、社会福祉士、介護福祉士、臨床心理士、理学療法士、作業療法士として臨床に携わっている社会人であり、その臨床経験に基づく実践的な研究テーマに取り組み、大学院生として必要な研究を行いつつ、専門的知識と能力を高めることに努めている。

さて、周知のように、長寿社会を迎えようとしている我が国においては、少子高齢化や自殺などの問題が顕在化し、社会環境が変化する中で健康な生活をめぐる問題は深刻さを増し、その解決のためには高度な専門性と、人間や社会のあり方についての豊かな学識が必要とされるようになってきている。さらに、そのような社会変動に対処するため医療や福祉分野の制度改革が急速に進められ、健康福祉に関する諸分野の学問・研究の進歩も目まぐるしい。今や本学の健康福祉学研究科が目指す高度な実務能力と研究力を身につけるには、従来の健康福祉学の枠組みでは困難となってきた。

このため、本学では、そのような少子高齢社会化、リスク社会化、複雑高度化の進行に伴い、生活上さまざまな支援を必要とする人びとが増加する状況により対応するため、現研究科の持つ健康栄養学、社会福祉学、臨床心理学、リハビリテーション学の観点を

有機的に統合するとともに、人の生活を支援するという研究教育理念のもとに再編成し、自立生活の促進を進める生活支援及びそれを支える生活支援科学というキーワードで研究科全体を捉え直したいと考えた。生活支援という概念は、ここ10年ほどの間に、生活上に多様な生涯や困難を抱える人々を対象に、多様な学問、科学を動員してその生活を援助しようとする学際的な研究教育の領域として認知されるようになってきている。

ちなみに、厚生労働省による「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次））」は国民の増進の推進に関する基本的な方向として、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCDの予防）、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上、健康を支え守るための社会環境の整備を挙げ、その実現には国民の健康増進を形成する基本要素となる栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善が重要であるとしている。

そのことも踏まえ、本学は、今回の改組転換を機に現在の健康福祉学研究科健康福祉学専攻内に、健康栄養学コース、社会福祉学コース、臨床心理学コース、リハビリテーションコースの4コースを配置するという体制を一步進め、各コースを専攻に発展させることとした。リハビリテーションコースについても、より専門領域の教育研究の方向性を明確にした上で、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上を図ることをめざして新たに専攻を設置し、現存の他領域の専門知識と技術に配慮した、協業と連携を図り、地域住民の健康増進と生活支援を目指すこととした。つまり、人の生活を科学し人の生活を支援するという健康福祉学研究科の理念に基づきながらも、特に、加齢に伴う身体機能の低下など身体機能に障害を有する人びと、うつなどの精神疾患や認知症、高次脳機能障害など認知・精神機能に障害を有する人びと、種々の障害により在宅や地域での生活継続が困難な人びとを支援しQOL（生活の質）を高めるため、それぞれ、身体機能障害領域、認知・精神機能障害領域、生活機能障害領域に関するリハビリテーション分野における高度専門職業人の養成を目指す、新専攻である「リハビリテーション学専攻」を設置しようとするものである。

なお、研究科の名称については、健康栄養学、社会福祉学、臨床心理学、リハビリテーション学の観点を有機的に統合し、人の生活を支援するという研究教育理念のもとに、自立生活の促進を進める生活支援及び生活支援科学というキーワードで研究科の教育研究の方向性を明示するために、従来の健康福祉学研究科から生活支援科学研究科への研究科に変更することを予定している。

リハビリテーション学専攻が扱う領域には実践性が求められることから、入学者は専門職業人としての一定の実務経験を経た者であることが望ましい。現に、リハビリテーションコース入学者にはそのような背景と経験を持つ入学者が多い。新専攻の入学者についても、同様の条件が満たされることが予測できる。

新専攻を中心にした健康福祉学研究科の概念図は以下の通りである。

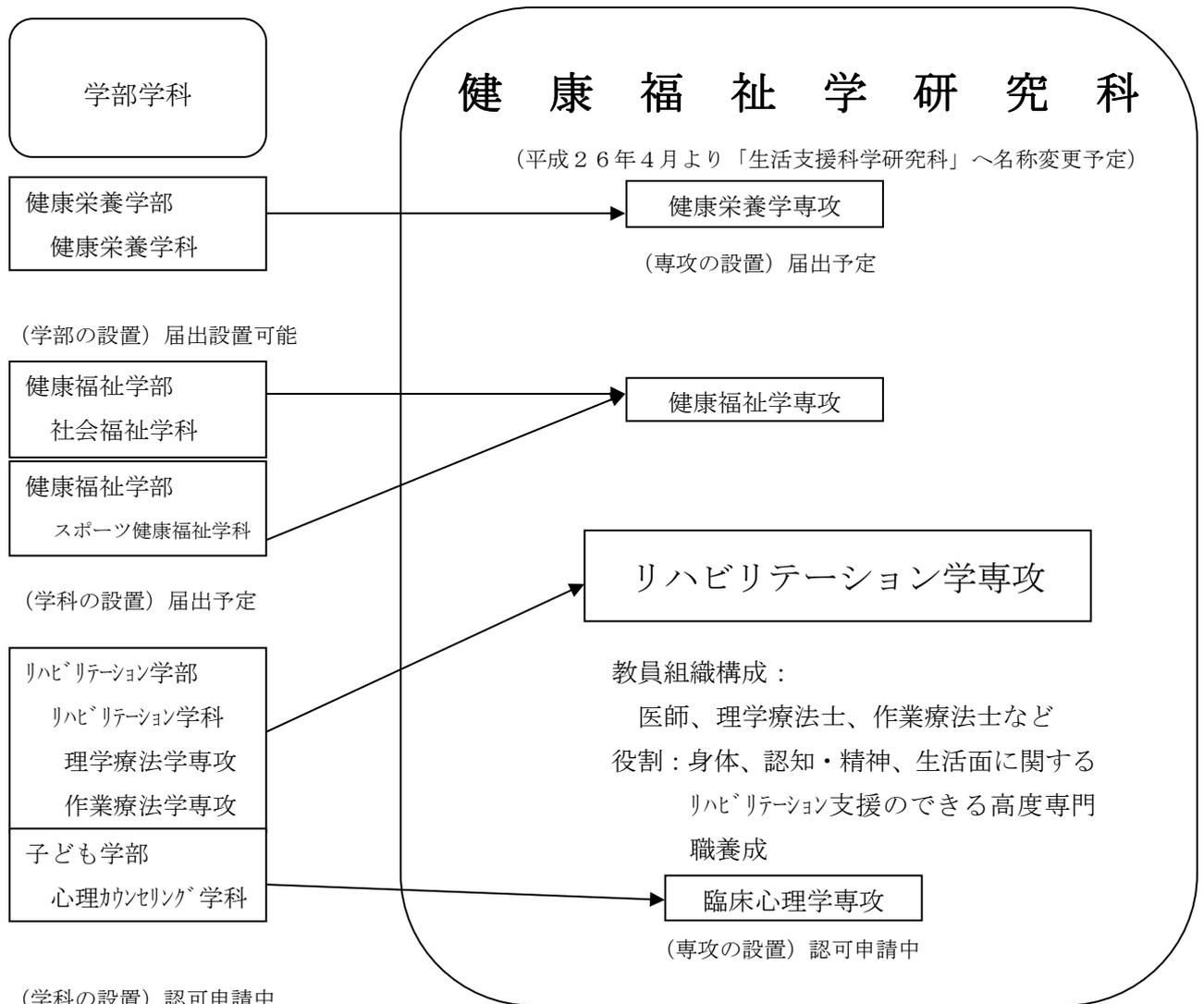


図1：リハビリテーション学専攻の概念図

## 2. 予想される入学者

佐賀県を中心とした西九州では全国平均を上回るスピードで少子高齢化が進んでおり、介護予防、介護負担の軽減、高齢者・児童虐待防止などの課題に対して地域リハビリテーションの充実が強く求められている。本学では、健康福祉実践センター設置、佐賀県高齢者介護・虐待防止啓発セミナー、神崎市周辺地域における認知症ケア研修会、Jリーグのサガン鳥栖との連携による高齢者健康増進教室、神崎市歴史文化遺産を活かしたまちづくりなどに、大学院教員が積極的に参画するなど、地域貢献に努めてきた。

佐賀県内において、本学はリハビリテーションを学ぶことのできる唯一の私立四年制大学、大学院であり、近隣の県を見渡しても、リハビリテーション関連の大学院を置く大学は、長崎県

に国立一校、福岡県にサテライト形式の大学院を置く私学一校のみである。そこで、この地域の保健医療福祉を支えるべく、リハビリテーション分野における高度な知識・技術等を体系的に修得し、他の専門職と連携する能力を兼ね備えて指導的役割を果たすことができる高度専門職業人を養成したい。

また、佐賀県内を中心とした理学療法士、作業療法士の有資格者およびリハビリテーション学部の学生に対するアンケート調査でも、研究と臨床実践の方向性をより明確にした新専攻立ち上げの要望が多く、地元の理学療法士、作業療法士などのリハビリテーション関連職種の専門職団体からも、同様の要望が寄せられている。

### 3. 修了後の進路

新専攻においては、障害のある人の社会参加や地域生活を支援するというリハビリテーション理念を実現するための身体・認知・精神・生活面に対するリハビリテーション分野における高度専門職業人の養成を行なうとともに、高度専門職業人としての学識、技術を身につけ、後継者を育てる高い教育力のある人材を養成する。

リハビリテーション分野における高度な専門性を持つ人材は、リハビリテーション関連職種の養成校、医療現場、企業、行政機関などでも求められている。また、理学療法士、作業療法士の専門職団体においても、それぞれ、認定理学療法士(認定作業療法士)、専門理学療法士(専門作業療法士)の取得が求められるようになってきており、専門技術・知識の向上や研究開発力の促進も大きな課題であり、大学院との連携が模索されている。特に佐賀県とその周辺地域のリハビリテーション分野における多様なフィールドで専門性の高い実践に取り組むことのできる人材を養成し、その分野における社会的ニーズに応える必要がある。

既設の健康福祉学専攻のリハビリテーションコースを修了した理学療法士、作業療法士は10名で、そのうち7名は臨床の場で中核的存在として現場をリードし、1名は専門学校教員として、2名は大学の教員として後継者の教育と研究に携わっている。

### 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

健康福祉学研究科リハビリテーション学専攻では、障害のある人の社会参加や地域生活を支援するというリハビリテーション理念を実現するための知識・技術を探究することを特色とし、教育課程においてもその取り組みが可能なように編成する。すなわち、必修の共通科目として、人の生活を科学し人の生活を支援するという健康福祉学研究科の理念を体現する共通の「生活支援科学特論」を配置し、健康栄養学、社会福祉学、臨床心理学、理学療法学、作業療法学を専門とする教授が、オムニバス形式で各々の専門領域から観た生活支援について論じる。また、同じく必修の科目として、リハビリテーション

研究の基盤を学ぶ「リハビリテーション研究法特論」、リハビリテーション領域における理学療法、作業療法および関連学問領域の最新の動向を学ぶ「リハビリテーション総合演習」を配置する。

専門科目である「展開分野」では、リハビリテーション支援を3つの領域から捉え、身体機能障害領域として5科目、認知・精神機能障害領域として4科目、生活機能障害領域として6科目を配置する。

身体機能障害に対するリハビリテーション支援の観点から研究する「身体機能障害領域」においては、身体機能の解剖学的分析、高齢者の身体機能評価及び身体機能の維持・改善の支援、生涯発達のそれぞれの発達期に特有の発達課題とその解決法、高齢者の障害に対する運動や物理的手段によるアプローチの生体への影響、中枢神経障害に対する理学療法などについて学ぶ。

また、認知・精神機能障害に対するリハビリテーション支援の観点から研究する「認知・精神機能障害領域」においては、高次脳機能障害、認知症性障害に対する評価法や効果的介入、うつなどの精神機能障害のメカニズム解明や予防、介入法などを学ぶ。

そして、人の生活機能の障害をリハビリテーション支援の観点から研究する「生活機能障害領域」においては、健康促進のための運動処方、生活活動障害・生活行為障害などへの理学療法アプローチ、作業療法アプローチなどを通して、人の生活機能を科学的に分析し、障害が発生するメカニズムと予防対策法の開発、人が自立した主体的活動を営むための生活環境改善の支援、地域生活支援のための有効な介入方法の開発、リハビリテーションを行なう際の知識・技術、人の生活の基盤となる、人と作業、環境とウェルビーイングの関連について人類学の知識を用いた検討などについて学ぶ。

本専攻の学生には、リハビリテーション分野をリードする高度な専門職としての専門的知識及び能力を修得させるよう配慮する。